

## 第5章 施策の内容

### 基本目標1 福祉意識の向上と地域で支え合う仕組みづくり

#### (1) 福祉意識の啓発と市民参加の推進

介護が必要になった高齢者やその家族を地域で支え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを実現するためには、地域住民一人ひとりが福祉に対する意識を高め、地域社会におけるそれぞれの役割を認識する必要があります。

そのためには、地域活動に積極的に参加し、地域内で住民同士が交流を深めていくことが大切です。

小都市では、平成16年4月1日に制定した「小都市生きがい憲章」のもと、市民一人ひとりが憲章の趣旨を理解し、心豊かな長寿社会づくりをめざしています。

##### ① 福祉意識の啓発

あすてらすフェスタ等の各種イベントへの参加や出前講座、たなばた学遊俱楽部、または政治学級等のさまざまな機会を通じて、福祉意識を高めるための啓発活動を行っていきます。

また、市民一人ひとりが福祉に対する理解を深め、思いやりのある心豊かな長寿社会づくりへの意識啓発も図っていきます。

小都市自らが企画・主催する地域ごとの「ミニ講座・勉強会」等の開催を引き続き検討していきます。併せて、広報活動、情報発信を行い制度趣旨等の理解と協力を得ながら、より良い事業運営に努めます。

##### ■実施方法

府内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	各講座・教室・講演会等開催会場

##### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	578人	332人	500人	550人	575人	600人
回数	15回	8回	20回	25回	30回	35回

## ② 福祉教育の推進

総合的学習の時間等を活用し、将来の福祉分野の担い手である小学生や中学生等に対し、福祉施設の見学等による高齢者介護に関する教育・体験を通じて、高齢者福祉への意識の啓発を図ります。学習指導要領の実施により、総合的な学習の時間が組み込まれています。今後は、より一層のねらいや育てたい力を明確にしたうえで、学習活動に取り組んでいきます。

イベント等の催しにおいても積極的に参加し、一般市民に対する意識啓発を図っていきます。

## ③ 参加と交流の促進

地域福祉の推進を図る観点から、地域住民の各種活動への参加を推進することが必要です。地域福祉の中核を担う小郡市社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、老人クラブ等との連携を強化し、また関係機関と連携を保ちながら地域におけるさまざまな活動の活性化と市民参加の推進を図り、市民一人ひとりの交流促進に努めていきます。

小郡大刀洗広域シルバー人材センター等で行う高齢者と子どものふれあい事業をより一層支援していきます。

市民・行政・関係機関団体等と連携、協働のもと、地域コミュニティづくりのひとつである「ふれあいネットワーク」の活動を推進し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり、地域のつながりづくりに取り組みます。



小郡市告示第33号

平成16年4月1日

## 小郡市生きがい憲章

わが国は、国民の努力により経済的繁栄を築き上げると共に、我々の願望である長寿を実現できる社会を他国に先駆けてつくりつつあります。そして今、長寿をすべての市民が喜びの中で迎え、安心して暮らすことのできる社会の形成が求められています。

しかしながら、高齢化の進展の速度に比べ、市民の意識や社会システムの対応は遅れ、解決すべき課題は多岐にわたっています。

市民一人ひとりが生涯にわたって真に幸福を享受できる社会を築き上げていくために、社会参加・敬意ある共生・健康及び福祉・生活環境等に係るそれぞれのシステムが高齢社会にふさわしいものとなるよう見直し、個人、家族、地域社会、そして行政が、共に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たしていくことが必要です。

また、高齢社会への対策は、同時に全てのハンディキャップを持つ方々への対策でもあります。ここに、市民社会全体の問題としてその方向性を明らかにし、総合的、包括的に推進していくため、この憲章を制定します。

### (社会参加)

- 一. 活力ある全員参加の社会形成のために、高齢者やハンディキャップを持つ方々が、その意欲と能力に応じ就業できる多様な機会をつくると共に、あらゆる社会的活動への参加を促進します。
- 一. 市民一人ひとりが生涯にわたり目標を持ち豊かな生活を営むことができるよう、生涯学習の機会を確保します。

### (敬意ある共生)

- 一. 子供から高齢者まで市民一人ひとりが、日々感動し、共に語り合い、共に支えあう、やさしさにあふれたまちづくりを進めます。
- 一. 子供たちが、命の大切さを学ぶと共に、高齢者やハンディキャップを持つ方々に対し心から敬意をはらう地域社会をつくります。

### (健康及び福祉)

- 一. 高齢期の健やかで安らかな生活を確保するため、市民一人ひとりが自らの健康保持増進に努める社会的責任を果たします。
- 一. 保健、医療、福祉の相互の連携を図りつつ、適正な保健医療及び福祉サービスを提供する体制の整備を図ります。

### (生活環境)

- 一. 支援を必要とする全ての人たちが、可能な限り自立した日常生活を営むことができる生活基盤の整備を推進します。
- 一. 支援を必要とする全ての人たちが、共に暮らし不安のない生活を営むことができるように、交通の安全を確保し、犯罪の被害、災害から守ります。

## (2) 地域における支援体制づくり

核家族化の進展に加え超高齢社会を迎え、高齢者のひとり暮らし・高齢者夫婦世帯等が増加し続け、家庭内の介護力は逆に低下し続けています。介護力の低下に加え介護に対する需要の多様化は増え続けていく中、公的なサービスだけですべての高齢者を支えることが難しい状況になっております。

このことから、高齢者やその家族を地域で支える仕組みをつくるため、地域の活動や取り組みを支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の支援体制の整備に努めています。

### ① 地域組織の連携強化

地域福祉活動の活性化のためには、小郡市社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ等の個々の活動を活発化するとともに、連携を強化し活動できる仕組みづくりが必要となります。

小郡市社会福祉協議会のふれあいネットワーク事業等により、地域組織の連携を図ります。また、小郡市では総合相談事業などを通じ活動組織への支援を行うとともに、健康づくりを支援することにより、地域の連携強化を推進します。

### ② 地域における高齢者見守り体制の強化

介護が必要な状態になったり認知症になった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的サービスによる支援だけでなく、地域での見守りや支援が必要と考えられます。

小郡市では、行政と関係団体による高齢者の見守りに関する事業や隣保館、集会所による高齢者宅訪問活動、小郡市社会福祉協議会による「ふれあいネットワーク」において、地域の区長や民生委員・児童委員、老人クラブ等の連携により声かけや見守り事業を行っています。

小郡市社会福祉協議会においては、緊急時におけるひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯等の安全安心を確保することを目的に三井消防署と連携し、救急医療情報キットの配布を行っています。

今後、見守りの必要な高齢者の増加が予測されることから、地域における身近な協力者を増やし、活動の必要性を認識してもらうための広報活動を行っていきます。

### ③ボランティアの育成・支援

小都市では、既に多くのボランティア団体が組織・活動され、高齢者や障害のある人の支援を行っています。

高齢者に関するボランティアのひとつとして、介護予防事業における「サロン推進委員養成講座」及び小都市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーション講座」の卒業生で構成する「おごおりレク健康隊」や地域のボランティアが、「ふれあいサロン」の担い手として活動しています。

今後、少子高齢化がさらに進行していく状況のなかで、高齢者に係るさまざまな課題に対応していくためには、担い手となるボランティアの確保が不可欠となるため、小都市社会福祉協議会と連携し、有償ボランティア制度等の導入を検討するなど、ボランティアの育成とボランティア団体の活動支援に努めていきます。

## (3) 生活支援サービスの体制の整備

### ① 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

高齢者の生活支援・介護予防サービス体制の整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす生活支援コーディネーターを配置します。

### ② 協議体の設置

小都市が主体となり、コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークの整備を図ります。

## (4) 地域包括ケア体制の整備

### ① 地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを目的とする施設であり、今後、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現に向けて中心的役割を担うことが求められています。

そのため、地域包括支援センターが中心となり、地域の身近な総合相談・支援の機能を果たすことで、介護サービス等の公的サービスだけでなく地域におけるサービスや資源を

有効に活用し、高齢者やその家族を包括的に支援できる体制づくりを推進します。

なお、高齢者の状況を鑑みながら日常生活圏域の在り方を検討するなかで、地域包括支援センターの充実・強化について検討していきます。

**(2) ケアマネジメント支援**

地域のケアマネジャー等に対し、ケアプラン作成技術の指導・助言や研修会等を開催するとともに、関係機関との連携・協力体制の整備等、包括的・継続的なケア体制の構築支援等の事業を実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

**(3) 地域ケア会議の充実**

医師会・介護保険事業所や関係機関と連携した地域ケア会議の推進により、高齢者個人に対する支援の充実やそれを支える社会基盤の整備を図ります。

## (5) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的としています。

小郡市では、小郡三井医師会、小郡三井歯科医師会及び久留米三井薬剤師会等の関係機関や医師会主体の小郡三井地域包括ケアシステム研究会及び多職種連携会議等との協議を行なうなど、取り組みを進めています。

**(1) 地域の医療・介護サービス資源の把握**

地域の医療機関、介護事業者等の住所、機能等を調査し、これまでに自治体等で把握されている情報と合わせて、マップ、またはリストを作成します。作成したマップ等は、地域の医療・介護関係者や住民に広く公開を行います。

**(2) 在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応の協議**

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行います。

**(3) 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等**

医療知識の十分でない地域包括支援センター やケアマネジャー等の介護サイドの職種に対して、医療知識の提供、相談窓口の設置等により支援を行い、在宅医療・介護連携の円滑化を図ります。

**④ 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援**

地域連携パス等の情報共有ツールや情報共有の手順等を定めたマニュアルを活用し、地域の医療・介護関係者等の間で、事例の医療、介護等に関する情報を共有できるよう支援します。

**⑤ 在宅医療・介護関係者の研修**

地域の医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会の開催等の研修を行います。また、地域の医療・介護関係者が、多職種連携の実際等についてグループワーク等の研修を行います。

**⑥ 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築**

切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、利用者等の急変時等の連絡体制も含めて、地域の医療・介護関係者の協力を得て体制の整備を計画的に行います。

**⑦ 地域住民への普及啓発**

在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等によって、地域住民の在宅医療・介護連携の理解の促進を図ります。

**⑧ 二次医療圏内・関係市町村の連携**

同一の二次医療圏内にある市町村が連携して、当該二次医療圏内の病院から退院する事例等に関して、県、保健所等の支援の下、当該病院と協力して、退院後に在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう情報共有の方法等を含む在宅医療・介護連携のために必要な事項について協議を行います。また、必要に応じて、同一の二次医療圏にある市町村が連携して、利用者等が急変時に診療する医療機関の確保等について協議を行います。

## 基本目標2 介護予防の推進

### (1) 介護予防の基盤整備

#### ① 介護予防拠点の整備

市民主体による介護予防の取り組みを進めるためには、地域において誰もが気軽に利用できる場の確保が必要となります。

校区公民館・各区の公民館等の既存施設を利用しながら、地域における介護予防事業を行うための拠点となるよう推進します。

#### ② 介護予防ボランティアの推進

高齢期には身体機能の低下により閉じこもりがちになり、地域とのつながりが薄れ、さらなる身体機能の低下を招いてしまうという傾向があります。そのため、ボランティア活動を通じた社会参加を介護予防の視点から支援します。

高齢者の参加による介護予防の取組みを推進する一助とするため、「介護予防ボランティアポイント制度」の導入の検討を進めます。

### (2) 介護予防事業の推進

生活習慣病などの疾病や転倒による骨折などを起因として、寝たきりや認知症、要支援・要介護状態へと発展することのないよう、介護予防に関する知識の普及啓発を行います。

また、介護予防に携わる関係機関と連携をとりながら、介護予防に寄与する地域活動を育成・支援し、二次予防事業対象者には、通所または訪問により介護予防に効果のある各種事業を実施し、要介護状態になることの予防や状態の軽減、または悪化の防止を図ります。

#### ① 介護予防に関する普及啓発

##### ○ 高齢者生きがいと健康づくり事業（高齢者運動会）

高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図ります。

楽しく、または無駄なく体を動かすこと、及び人との交流の機会を持つことにより、高齢者の健康の維持・増進につなげていきます。

**■実施方法**

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小都市老人クラブ連合会	小郡運動公園

**■実績と数値目標等**

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	1,219人	1,230人	1,250人	1,260人	1,270人	1,280人
実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

○ 健康教室（脳の健康教室）

介護予防の観点から、脳機能の維持・改善の学習と、「生涯学び続けたい」という希望に応えるとともに、自宅から外出することにより人との交流など社会参加を促し、楽しくいきいきと輝ける場・交流の場として、関係機関と連携しながら教室を実施しています。

また、あすてらすヘルスプロモーションの協力により、身体の健康についての意識づけを行うプログラム（体操指導や医師などによる健康指導）を加え、身体機能の維持改善を図っています。

そのほか、認知症や高齢者のための市民講演会の開催、ふれあいネットワークのサロン等での出前講座を実施して、介護予防の理解啓発に努めています。

**■実施方法**

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小都市社会福祉協議会	小都市総合保健福祉センター「あすてらす」

**■実績と数値目標等**

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	64人	64人	60人	20人	20人	20人
実施回数	44回	44回	40回	12回	12回	12回

## 第5章 施策の内容

### 基本目標2 介護予防の推進

#### ○ 介護予防対象者講演会（介護予防なんでんかんでん）

生活習慣病や心身の健康についての自覚を高め、健康づくりや介護予防について正しい知識を普及啓発するため、高齢者を対象とした講演会を実施します。

今後は、小郡市の実態を踏まえながら、講演内容の充実を図ります。

#### ■実施方法

府内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	NPO法人あすてらす ヘルスプロモーション	小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」 小郡市生涯学習センター

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	63人	76人	80人	100人	100人	100人
実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

#### ○ 国保高齢受給者証交付時健康づくり講話

国保高齢受給者証交付時に月1回、健康づくり講話をを行い、健康づくりや介護予防に関する意識の向上を図るとともに、介護予防に関する知識の普及啓発に努めます。

#### ■実施方法

府内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	NPO法人あすてらす ヘルスプロモーション	市庁舎内

#### ■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	214人	219人	300人	300人	300人	300人
実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回

## ② 介護予防事業対象者の把握

#### ○ 基本チェックリストによる把握事業

要介護者及び要支援者を除く第1号被保険者を対象に、日常生活で必要となる機能（生活機能）を把握するために、基本チェックリストを郵送にて配布し、二次予防事業の対象者を選定します。

**■実施方法**

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	地域包括支援センター

**■実績と数値目標等**

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二次予防事業 対象者候補者	1,293人	1,107人	1,155人	1,323人	1,350人	450人

**(3) 通所型介護予防事業（通所型サービスC）**

**○ 運動器の機能向上事業**

運動器の機能が低下しているおそれのある高齢者を対象に、運動指導士などの指導により家庭でもできるストレッチや簡単な筋力向上の運動を学び、足腰の筋力強化や体力アップを図るための教室を開催します。

また、市内のデイケア・デイサービス事業所においても実施します。

**■実施方法**

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	NPO法人あすてらす ヘルスプロモーション	小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」
	市内デイケア・デイ サービス事業者	市内デイケア・デイサービス事業所

**■実績と数値目標等**

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	40人	38人	45人	45人	45人	45人
実施回数	68回	50回	78回	78回	78回	78回

○ 栄養改善・口腔機能向上事業（とっても栄養健口教室）

低栄養状態のおそれがある（または低栄養状態にある）人や、口腔機能に低下のおそれがある（または口腔機能の低下がある）人を対象に、管理栄養士等による栄養改善のための食事づくりや食材の購入の指導、歯科医による歯磨きや義歯の手入れの指導及びそしゃく機能の訓練を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	NPO法人あすてらす ヘルスプロモーション	小都市総合保健福祉センター「あすてらす」

■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	32人	46人	60人	60人	60人	60人
実施回数	5回	5回	5回	5回	5回	5回

④ 訪問型介護予防事業（訪問型サービスC）

二次予防事業対象者の中で、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれがあり、かつ心身の状況により通所型介護予防事業への参加が困難な人を対象に、保健師が訪問して生活機能に関する問題を総合的に把握し、寝たきり予防の方法、家庭介護の方法、健康に関する相談などを実施します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施人数	23人	4人	28人	40人	40人	40人
訪問回数	39回	7回	42回	50回	50回	50回

## ⑤ 地域介護予防活動支援事業

### ○ サロン事業活動支援

ふれあいネットワークのサロンの立ち上げや運営にあたるリーダー及びボランティアの育成・指導に努め、地域におけるサロン活動の普及を図ります。

また、「サロン推進委員養成講座」及び小郡市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーション講座」の卒業生による「おごおりレク健康隊」組織の充実を図ります。

### ■実施方法

府内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	各ボランティア団体	各自治公民館

### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延参加者数	1,245人	1,227人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
実施回数	83回	68回	80回	80回	80回	80回

## ⑥ 一般介護予防事業評価事業

原則として、年度ごとに以下の事業評価項目に沿って、各事業が適切な手順・過程を経て実施できているかの評価を実施し、内容の見直しを行います。

- 1) 介護予防に関する一般的な知識や、介護予防事業の対象者、事業内容、参加方法に関する情報について積極的に普及啓発をしているか。
- 2) 介護予防に役立つ活動をしているボランティアや地域活動組織を適切に把握しているか。
- 3) 介護予防事業を推進するにあたり、介護予防に寄与する活動をしているボランティアや地域活動組織と密に連携を図っているか。
- 4) ボランティアや地域活動組織のリーダーを育成するための研修会を開催しているか。
- 5) 地域活動組織の求めに応じ、担当職員の派遣、活動の場の提供をしているか。
- 6) 介護予防事業の効果により、要介護認定者数は目標値に照らして達成されているか。

## ⑦ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の活動を支援します。

### (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

#### ① 訪問型サービス

##### (ア) 訪問介護（現行の介護予防訪問介護に相当するもの）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介助や、家事などの日常生活の援助を行います。

平成29年度より開始予定

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	サービス事業者	対象者の自宅

##### (イ) 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）

緩和した基準で、ホームヘルパー等が自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介助や、家事などの日常生活の援助を行います。

平成29年度より開始予定

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	サービス事業者	対象者の自宅

##### (ウ) 訪問型サービスB（住民主体による支援）

ボランティアを活用しながら、軽度な生活援助を提供します。

平成29年度より開始予定

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	ボランティア	対象者の自宅

## ② 通所型サービス

### (ア) 通所介護（現行の介護予防通所介護に相当するもの）

デイサービスセンターに通って、食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練を行います。

平成29年度より開始予定

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	サービス事業者	サービス事業所

### (イ) 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

緩和した基準で、ミニデイサービスや運動、レクリエーション活動など、高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業を提供します。

平成29年度より開始予定

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	サービス事業者	サービス事業所他

### (ウ) 通所型サービスB（住民主体による支援）

ボランティアを中心として、サロンや定期的な交流会など日中の通いの場をつくります。

平成29年度より開始予定

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	ボランティア	公民館他

③ その他の生活支援サービス

○栄養改善を目的とした配食（要支援1、要支援2及び基本チェックリストでの該当者）

ひとり暮らし高齢者やその他の要援護高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図ります。

また、配食の際に、高齢者の安否確認を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	調理：委託業者 配送：公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター	対象者の自宅

■数値目標

	数値目標		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数			70人
延配食数			9,500食

④ 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対して、総合事業によるサービスと介護予防給付のサービスを組み合わせ、適切な介護予防のケアマネジメントを行い、要介護状態等になることを予防します。



## 基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

### (1) 高齢者の社会参加の推進

高齢期において、住み慣れた地域で充実した心豊かな暮らしを送るために、高齢者が生涯学習やスポーツ活動などへの参加を通じて、生きがいをもって過ごすことが重要です。

また、高齢化が進む中で、互いに支え合うことのできる地域社会を築くためには、高齢者自身がサービスを受けるばかりでなく、サービス提供の担い手となることも求められます。

今後、さらなる高齢者の増加が見込まれる中、元気な高齢者が地域において、その豊富な知識や経験、能力等を活かしながら、地域活動に積極的に参加することが必要です。

#### ① 生涯学習の促進

高齢者の学習意欲に応じ、多くの分野からさまざまな講座を企画することで学習機会の充実を図ります。また、習得した技術・知識を地域活動に活かすことで社会参加を促進します。

#### ② 公民館活動の促進

各校区公民館において、地域の特性に応じたさまざまな活動を行っています。高齢者が生きがいのある生活を実現し、自分たちの培ってきた経験や知識を学習支援や学校教育に役立てることで、社会参加活動の拡大を図ります。

#### ○げんきかい

みんなが主役の活動で、「げんきかい」と肩をたたきながら会員同士の交流を図ります。毎月1回開催し、勉強会や料理実習、視察研修、健康体操など、高齢者向けの「健康づくり」や「生きがいづくり」に関する講座を行います。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	御原校区公民館	校区公民館、集会所など

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延参加者数	254人	229人	220人	220人	220人	220人
実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回

## 第5章 施策の内容

### 基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

---

#### ○ひまわりはつらつ講座（健康講座、脳トレ、ダーツ、救急救命）

高齢者を対象とした健康講座、郷土史講座等を開催し、社会教育への参加及び健康づくりを図ります。

今後は、校区の市民との連携を図り、高齢者の参加しやすい環境づくりに努めます。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	東野校区公民館	校区公民館

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延参加者数	128人	147人	120人	120人	120人	120人
実施回数	9回	11回	12回	10回	10回	10回

#### ○いきGUYセミナー

地域の高齢者の生きがいづくりやふれあいの場づくり及び公民館活動の活性化をめざして、さまざまな講座等を開催しています。今後も魅力ある講座を企画し、参加率の向上を図ります。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	味坂校区公民館	校区公民館

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延参加者数	163人	149人	150人	150人	150人	150人
実施回数	11回	10回	10回	10回	10回	10回

### ○健康講座

高齢者の健康づくりのために、講師を地域の病院から派遣してもらい、認知症やがん、糖尿病等についてのテーマで健康講座を行います。

今後は講座の内容についてアンケート等を実施し、講座の充実を図ります。

### ■実施方法

府内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	味坂校区公民館	校区公民館

### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延参加者数	87人	115人	100人	100人	100人	100人
実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

### ○健康講座

高齢者の健康づくりのため、講師を地域の病院から派遣してもらい、がんや生活習慣病などについてのテーマで健康講座を実施し、あわせて健康食料理講座なども実施しています。

### ■実施方法

府内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	小郡交流センター	校区公民館、自治公民館

### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延参加者数	289人	100人	90人	75人	75人	75人
実施回数	19回	5回	6回	5回	5回	5回

## 第5章 施策の内容

### 基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

#### ③ ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業の推進

「たなばた学遊倶楽部」として、50歳以上を対象に講座を開設し、地域の高齢者が「創り」、高齢者が「教え」、高齢者が「学び」、高齢者が「活かす」ための活動拠点を整備します。

高齢者の学習機会の充実と、習得した技術や知識を地域や学校等で活かすために、ボランティア情報の収集・提供を行い高齢者の社会参加活動を推進しています。

今後は講座の受講生が地域で積極的に自主講座として活動できるよう、環境整備に取り組むとともに、ニーズに応じた新しい講座を企画します。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	教育委員会	小都市生涯学習センター他

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
申込者数	233人	282人	330人	350人	350人	350人
実施回数	133回	149回	164回	160回	160回	160回

#### ④ 小郡わいわいクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の推進

子どもから高齢者まで誰もが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて、いつでも参加できる総合型スポーツクラブの活動により、市民の健康保持・増進を図る生涯スポーツ社会の実現に努めます。

健康新体操や太極拳、卓球など、高齢者が気軽に参加しやすい教室を開設するとともに、新教室の開設や幅広い年代への情報提供を行い、会員の拡大を図ります。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
スポーツ振興課	小郡わいわいクラブ	九州情報大学小郡キャンパス体育館 小郡市体育館

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数	210人	192人	200人	205人	210人	220人
実施回数	227回	183回	229回	229回	229回	229回

## ⑤ 老人クラブ活動への支援

永年の知識や経験を活かして地域社会を豊かにする諸活動に積極的に参加し、元気な高齢者を目指す仲間の輪を広げ、その活力を結集して社会の期待に応えることを目的としています。また、老人クラブ活動を通じて、高齢者の仲間づくりや生きがいと健康づくり等も行っています。

老人クラブ活動の活性化のために、各老人クラブにおける魅力あるプログラムづくりや広報活動を支援します。

### ■主な活動

「市老連便り」・老連誌「小郡老連」の発行、環境美化運動、高齢者支援活動、校区育成事業（学習講座、社会見学、女性リーダー研修）、高齢者文化・スポーツ活動支援事業（老人保健福祉大会、演芸会、作品展、高齢者運動会、園芸教室、囲碁将棋大会、グラウンドゴルフ・ペタンク大会）

### ■実施方法

府内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小都市老人クラブ連合会	小都市生涯学習センター

### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
クラブ数	50 クラブ	48 クラブ	42 クラブ	44 クラブ	46 クラブ	48 クラブ
登録会員数	3,197 人	3,068 人	2,706 人	2,800 人	2,900 人	3,000 人

## ⑥ 高齢者の多様な就業・社会参加の促進

シルバー人材センターとは、おおむね 60 歳以上の高齢者で、定年退職後などの余暇を利用し、臨時のかつ短期的な就業を希望する人に仕事の機会を確保・提供するものであり、小郡では、大刀洗町とともに「公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター」として事業に取り組んでいます。

永年の高齢者の知識と能力を活かし、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の推進を目的としており、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っています。他にも、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施しています。

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯等が、安心して地域で暮らせるように安否確認などの支援活動や日常生活上のちょっとした困りごとを手助けする地域サポート事業を実施します。また、地域の高齢者がこれからも元気でいられるように介護予防のイベントを開催します。

## 第5章 施策の内容

### 基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

---

今後は、同シルバー人材センターと連携をさらに強化し、高齢者の就業機会の確保に努めます。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	公益社団法人 小郡大刀洗 広域シルバー人材センター	小郡市高齢者社会活動支援センター

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録会員数	410人	404人	390人	400人	410人	420人

#### ⑦ 敬老会

永年にわたりさまざまな社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬意を表わすため、敬老会を開催しています。毎年10月頃、小学校区または行政区ごとに、その地区に居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老会の式典、昼食会及び地元ボランティアによる演芸等からなる敬老会を行っています。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小学校区または行政区	区公民館、校区公民館、小学校体育館など

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	3,072人	2,933人	3,100人	3,150人	3,200人	3,250人

#### ⑧ 敬老事業（敬老祝金支給）

永年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表わし、その福祉の増進を図る事業です。

当該年度の4月1日から9月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録され、かつ、小郡市に居住している人で、当該年度内に満88歳を迎える人、満100歳以上になられる人が対象となっています。

**■実施方法**

府内担当部署	実施者
介護保険課	市

**■実績と数値目標等**

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	690人	698人	750人	800人	850人	900人

## (2) 生活環境の整備

高齢者が住み慣れた自宅で暮らし続けるためには、特性に応じた高齢者の住まいの整備が必要であることから、既存住宅の改修を推進します。

また、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人々が地域社会の一員としてさまざまな活動に参加・参画できる安全・安心な社会をめざし、道路や公共交通機関、公共・公益施設などのバリアフリー化を関係機関などと連携のもと推進します。

### ①居宅系施設の整備

#### ○ 養護老人ホーム

養護老人ホームは、老人福祉法において定められる、環境及び経済的理由によって在宅での生活が困難な高齢者を保護し、養護する目的でつくられた施設です。その高齢者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するため、高齢者の心身の健康保持と生活環境の向上に必要な指導及び援助を行っています。

小郡市には定員80名の養護老人ホーム（小郡池月苑）が1箇所あります。第5期計画期間中において適切なサービス量が確保されているため、今後は現在の施設の維持を図ります。

**■実績と数値目標等**

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
措置者数	49人	44人	45人	46人	47人	48人

#### ○ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に対し、入浴や給食等の日常生活上必要なサービスを提供する施設です。

## 第5章 施策の内容

### 基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

第5期計画期間中において適切なサービス量が確保されているため、今後は現在の施設の維持を図ります。

#### ■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入所者数	67人	63人	70人	70人	70人	70人
箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所

#### ○ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅などその他の施設

その他の施設には、入浴、食事などの日常生活上必要なサービスを提供する有料老人ホームや、一定の要件を満たした高齢者単身・夫婦世帯などの高齢者世帯を対象にしたサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームやケアハウスなどのうち、都道府県から特定施設入居者生活介護の指定を受けた特定施設などがあります。

小都市においては、持ち家率が高く、また、自宅での生活を望む人が多かったため、現在のところ、このような施設整備を行う予定はありません。

#### ② 住環境の整備（おごおりすみよか事業）

在宅の介護を必要とする高齢者または同居する世帯に対して、高齢者に配慮した住宅に改修するための資金の一部を補助することにより、高齢者の家庭での自立を促進し、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

また、自宅で自立した生活を送れるよう、要介護認定者においては、手すりの取り付けや段差解消など、小規模な住宅改修の費用を支給し、在宅での生活を支援します。

#### ■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	対象者各自に支給

#### ■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給額	300,000円	300,000円	900,000円	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円
利用件数	1件	1件	3件	4件	4件	4件

### ③ ユニバーサルデザイン化の推進

市営住宅においては、ユニバーサルデザインを目標とすべき民間住宅の整備を促進するため、ユニバーサルデザイン仕様の住宅ストックの増加に努めています。具体的には、エレベーターの設置、手すり・スロープの設置、呼出表示設備の設置等、高齢者に配慮した住戸の整備を推進します。

三国が丘駅のエレベーターについては、駅構内及び東口の整備に続き、西口においても整備し、誰もが利用できるようユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。

さらに、乗り物の昇降時に配慮した、ノンステップ車両の継続的導入や公共施設へのアクセスの拡大など、各地域の状況に応じてコミュニティバスを運行させることにより高齢者の外出支援を図ります。

### ④ 買い物支援

運動機能の低下などにより、車の運転や短い距離の移動にも支障をきたしたり、店舗等の撤退により、買い物に対して不便を感じている高齢者は多くなっています。そのため、宅配や移動手段の確保等による買い物支援を図ります。

物資（日用生活品等）の確保については、既存の業者が行っている宅配サービスの活用の啓発や新たな事業者の参加協力依頼に努めます。また、注文の集約及び買い物代行など、社会資源を有効活用した取り組みにも努めます。

移動販売等については、市民ニーズの把握に努め、併せて、参加協力が可能な事業者やボランティア団体等の把握に努め、支援を検討します。

近隣商業施設等への移動手段の確保については、既存の社会資源の活用に努めます。

### ⑤ ごみ出し等の負担の軽減

正しいごみ出しの推進に向けて、ごみ収集形態を検討する中で、高齢者等にとっても、ごみが出しやすい方法を考慮し、現在のような「路線回収」でごみを回収しています。

燃えるごみ、不燃物、粗大ごみ及び資源ごみ等のすべてのごみを自宅前に出せる「路線回収」にすることで、高齢者のごみ出しにかかる負担の軽減に努めます。

自宅前までのごみ出しが不自由な世帯は、生活の他の面においても何らかの支援が必要であると考えられるため、今後は他の福祉施策も活用した支援を検討します。